

会 議 錄

1 会議名	令和7年度第1回太宰府市環境審議会
2 開催日時	令和7年12月5日（金）14：00～15：30
3 開催場所	太宰府市役所 3階庁議室
4 出席者名	浅野委員（会長）、安恒委員、角委員（副会長）、須田委員、田口委員、宮原委員、石橋委員、岩熊委員
5 オブザーバー	轟総務部長、宮崎総務部理事、伊藤都市整備部長、竹崎観光経済部長、添田教育部長
6 事務局	友添市民生活部長、大石環境課長、大河内環境保全係長、松田ごみ減量推進係長、福永事務主査
7 議題	<p>【議事】</p> <p>(1) 第四次太宰府市環境基本計画令和6年度実施報告について</p> <p>【報告】</p> <p>(1) 令和7年度の取り組みについて</p>
8 内容	
事務局	【議事(1)】第四次太宰府市環境基本計画令和6年度実施報告について ※事務局より概要説明
委員	7ページの① 2)についてお伺いしたいことがありますて質問させていただきます。この2)の今後の予定というところの中で、「家庭等から排出されるせん定枝についてはリサイクル事業を推進する」と記載されているところなんですが、ホームページを見ましたら一部事務組合を組んでいらっしゃる大野城でリサイクル事業をされているというところまでは拝見できたんですけど具体的にどんな形でリサイクルが行われているのかということを教えていただければ幸いです。

事務局	剪定枝葉の分別収集事業というのを太宰府市では行っておりまして、市民の皆さんから、これは事前申込制にはなるんですけども、予約申し込みをされた方に対して大きな剪定枝回収の袋というのをお渡ししてそれにご自分のお庭の庭木を剪定したものを詰められてまた収集の連絡をいただいたところに回収に行くようにしてます。その際回収する時には、粗大ゴミのシール一枚 500 円を一袋につき一枚シールを貼っていただいて出していただくというやり方をしています。その集めた剪定枝については、先ほどご紹介されました大野城の環境処理センターに運びまして、そちらでチップ化してリサイクルをしているという事業を行っております。
委員	リサイクルというのは具体的にどんな感じでされるのですか。
事務局	たい肥化することになります。
会長	よろしいでしょうか。チップ化するんですね。要するに細かく碎いてそれをたい肥にすることですか。
事務局	そうです。
会長	今のところそういう利用の仕方だということですね。
委員	ありがとうございます。
会長	もっと合理的な利用方法があるといいんですが。利用として使うってのは日本では暖炉があるところでは、それぞれ燃やしてもらうという方法もあるんでしょうけど、それがないからしょうがないでしょうね。はい。ありがとうございました。何でも結構ですがいかがでしょうか。
委員	いいですか。
会長	はいどうぞ。
委員	(1) 生活環境の 4 ページ。空家の適正管理のところで、太宰府市は、がけ条例が設定されておると思います。そのおかげで家が建てられなくなつて空家になったところもあるのではないかと思うのですが、その辺の調査というか把握はされているのでしょうか。
事務局	あき地のよく雑草が生えて繁茂して困っているということで、よく市の環境課に苦情が寄せられます。一応今シルバー人材センターに委託をしてあき地の台帳というのを作りまして、そこで台帳管理を行っておりまして、あき地で荒れているようなところを台帳管理して所有者の方に適正管理をお願いするというような通知を出すと

	いったことを今しております。
会長	それは前の方の話ですね。今ご質問があったのは、がけの条例ですか。
委員	そうですね。
会長	今の話はがけの話なので都市計画課ですか。
都市整備部長	まだそこまで因果関係等は調査できておりません。
委員	私は本業が設計事務所ですけれども、団地の中で家が建てられないということで相談がありました。要するに固い岩なんかがあって、そこから確かに 30 度と記憶してますが、そこは「家がもう物理的に建てられないからなんとか利用方法を考えてほしい。」という相談で、私実際に現地を見に行つたことがあるんですよ。がけ条例のおかげで空家にせざるを得なかつたというところがどのくらいあるかを把握されているでしょうか。
都市整備部長	ちょっとそれは覚えてないですね。がけ条例があるがために家を建てられない。
委員	建てられない。
委員	がけ条例施行以前は家屋が建てられた土地も、がけ条例施行に伴い、背面や前面のがけが条例違反に該当するため、適切な対応をしない限りそのままでは新しい家屋を建てる事が出来ない土地がかなりあります。以前の基礎を残して解体し、その基礎を用いて建て替えることで改築扱としてルール上はグレーですが対応するしかなく、新築の家を建てる場合はがけの対策費用等を含めると現実的ではなく、太宰府を離れる事例がかなりあります。売るにしてもがけ条例があるので家が建てられず売れないでどうしたらいいだろうという相談は、われわれ建設業のところにも結構きているので。そうした空き家が結構あるんじゃないかというのを心配されているのではないですか。
会長	がけ条例それ自体はそれなりに理由があって作られた条例でしょうから、そういうご指摘があるのであれば一遍調べてみるといいかもしれません。それよりも空家対策に関しては、この間の大分の佐賀関の被害の延焼がひどくなつたのは空家のせいなんだというのも言われてます。太宰府市はあそこまで空家が延焼するという状態にはないかもしれません。空家対策というものが従来単に変な人が入り込んで困るのはよくないということで考えて作られたのだけど、火災対策の観点からも一回空家対策というのも考えなきやいけないかもしれません。その辺は担当部署としては今どんなふうに考えていますか。

都市整備部長	今会長がおっしゃるように、まだ空家が連なっておるというような状況は見受けられませんが、非常に重要なご指摘だと思っておりますので本部で検討していきたいと思います。
副会長	よく地域のテレビとか見ると、空家を登録しといて移住者 U ターンとか J ターンとかの人たちにあっせんして空家対策で町おこしをしていこう、というのはありますけど、そういった空家対策を台帳化しといて地主さんとか家主さんと交渉してそういうものについて U ターンする人のために提供するとか、あっせんするとか、そういう計画というのはないでしょうか。
都市整備部長	ご指摘の U ターンの方を対象としたようなことは今のところございません。ただ、空家の利活用については関係団体とも連携して協議しております、場所によってはまだ流通するようなところもありますので、市内の空家というのはそういった状況です。
会長	全市挙げてっていうことはないかもしれませんけれども、地域を考えて特に由緒ある建物があるような場所で空家になっているところをうまく活用するというような地域を少し限っての戦略というのはあるかもしれません。よそはもうとにかく人口減少しているのだから一生懸命にまだ空家対策もやってますけども、太宰府はそこまではないとしても、むしろもったいない建物をそのまま何とか活用できないかというのが、特に門前町あたりのところには、もし出してくれればあるかもしれませんね。しかし今のところ、参道は空家になるとすぐちゃんと埋まっているみたいですね。これは NHK のニュースで何回も何回も出ていますね。今度参道のところが空けばいいなと思いました。どうぞ何でも結構ですかがですか。はい、どうぞお願ひします。
委員	13 ページの 6 番、ため池の保全と活用のところでいいですか。保全と活用っていうことなんんですけど、実際ここにも書いてあるように国分小学校が伝統として行つきましたどろんこ祭りがコロナの影響もあって今途絶えていて。もう 40 年以上前からずっと続いていた郷土教育といったことが今なくなってしまってます。その関係でため池が安全面から使えないというところも出てきまして。そういうところで市が管轄しているため池を今後どのように活用保全をしていくのか。保全という意味でいったら法面の草刈りも数年行われていないため池もあります。今まで蕨とかツクシとかスミレとかがきちんと春になったら生えてきたところが、草刈りをされないために生えなくなつて多様性が失われているっていうところも多々あります。こういったところも含めて、どのように今からされるのか。市内何ヶ所ため池がありますかね、70 近くあると思うんですけど。今後負の遺産にならないような活用、それから保全っていうところをどうお考えであるかっていうのをお聞きしたいです。

会長	はい。これもどうでしょうか。計画で活用といつてしまってるんだけど、本当に何をもって活用と考えるか。そこは担当課にある意味じゃもうおまかせみたいなところがあるんですかね。
都市整備部長	今は安全対策で耐震化等を調査して県の補助金を活用して整備していくというようなことをやっている状況です。かつては地元の水利組合さんたちが法面の草を刈つて、それに火をつけたりもしてあって、その後ツクシなりなんなり生えてきたりとかありますけど。そういうこともあれば、今はいろいろ規制もありまして、国分小学校のどろんこまつりについても、なかなかコロナ以降具体的なこれといった活用というようなことが、ここで申し上げるようなことはないんですが。
会長	今も安全対策ができること自体が、意味があるという。活用っていう時にすぐそこから経済的利益でも生み出さなきやいけないと思い込んでしまうんだから難しくなるんだけど、農業用水としては使わなくなったんだけども、そこにため池があって空間が生まれていて水辺があって、うまくいけばそこに生きものがちゃんと生息して、そんなものが住宅地の中にもあるんだという、持っている価値みたいな。そういう存在そのもの自体が価値ということを活用という言葉の中に埋め込んでいけば、いろいろまた考え方があると思うんですよね。うまく利用して金儲けしなきやいけないと思い込んだら、知恵が湧かなくなるし。それから今の時代だからこういうことはないんだけれども、昔みたいに土地がないんだからそんなもの埋めちまえというような、住宅地にした方がよっぽど良い金儲けになるんじゃないかみたいな話はあまり嬉しいですね。ですから活用と書いたことが悪かったのかもしれないけど、環境の方も考えなきやいけないんだと思います。環境課としてはどうですか。
事務局	今すぐお答えするようなことはないんですけども、確かに安全面とかそういったところを重視してるのかなと思ってまして。今後調査研究といいますか我々も研究していきたいなとは考えているところです。
会長	ひょっとすると絶滅危惧種がいるかもしれません。よくよく調べてみる価値があるような気がしますけどね。ありがとうございました。どうぞ他にありますか。はいどうぞ。
委員	13 ページの 5) の川作り推進のところからです。熊本県で半導体の大きい工場ができたりした関係で、地下水の保全であったりとか、あと球磨川の水害対策とか河川の改修とかを念頭に個人住宅に降った雨水を直ぐに河川に排水するのではなく、雨庭として活用し透水性の排水枡などを設置し地下に浸透させる工夫をする、庭に一時貯留する工夫をすることに補助金を出している事例があるようです。 太宰府は御笠川や筑後川の福岡を代表する両河川の源流の一部ですので、洪水対策や地下水対策で、率先してこの考えを導入して補助金を出すような施策は考えられないですか。

会長	どちらの所管かという話になるかもしれません、よろしいですか。要するに、これ昔、柏市だったと思うんだけど。例えば駐車場を作る時に、駐車場の入口をちょっと高くしてね、車がある時はガタンとなるかもしれないけども、降った雨がいきなり外に出ないようにしてそこに水がたまるようにする。で、しばらくしてから流れるようにしたら河川に対する負荷が軽くなるとかね。要するに敷地、住宅地の敷地の中に水が少したまるようにしてもらうという話なのね。
都市整備部長	申し訳ございません、まだ今すぐそういった検討は行ってないです。
委員	過去御笠川が氾濫した時に、たしかこの近辺で集中豪雨があったおかげで下流が氾濫した事がありましたので太宰府がそういうことに取り組むっていうのはアピールになると思うのですが。
事務局	雨水をいったん受けるみたいな。
委員	そうですね。ある大学教授なんかは自分のお庭の下に大きい貯水槽を作って雨水をためて、それをトイレに利用するとか。そこまで一般家庭ではできないので、雨水は、雨水枠を浸透枠に変えてもらって地下水に少しでもしみこませる取り組みを推奨する。そういうひとつひとつは小さいですけどそれを各自治会まとめてやるとなりの量になりますので、そういうのに交換する工事とかに補助金を出すことができればすごいアピールになるのじゃないかなという感じです。
会長	一遍そういう提案があるので検討してみてもいいかもしれません。専門家に相談して、どういうことができるかっていうのを、来てもらっていい知恵を貸してもらうっていうのはあるかもしれません。一軒一軒の庭がそんなにめちゃくちゃに広くないのでの一軒だけでもしょうがないんですけど、ずっとその辺の町内全部がやってくださったら、結構それなりの意味があるかもしれないってことがあるかもしれない。どのぐらいのキャパシティがあるかっていうのを、多分専門家が見ればわかるでしょうから一度相談してみてもいいかもしれません。
委員	それに関連していいですか。だいぶ前から福岡市は、二つの目的のためにそういうふうに貯留というものを推進しています。福大のサッカー場は面積がかなり大きいですから、その下にいっぺんためるんです。そして河川の水が引いた後にゆっくりそこから出ていくつまり防災ですよね。それともう一つはそこに水がありますから温室つまりヒートアイランドを防ぐ。それをみなさんが言われたように、福岡市のちっちゃな公園に行ったら大抵低く作ってあるんです、周りよりも。それはいっぺん貯水して時間遅らせて川に流そうという防災メインです。山王公園の下などは莫大な費用をかけて人工的に作っている。ああいう大型じゃなくても、自然の公園を例えば50センチでもいいんですよ。低く作ってそこに貯めてやると相当な量を貯水ができるんです。だから防災上太宰府もそうですけれども、そういう観点から、なるほど防

	災とヒートアイランドという視点は私はこれからまち作り非常に大事じゃないかなとは思うんですが。
会長	そういうことをちゃんとやろうとしたら、適応策の施策ですと言って補助金をぶんてる点があるよね。災害防止のための、気候変動に対する適応策です。これからそれ国交省も一生懸命力を入れてますから探したらそういう補助金はあるかもしれないですよね。
事務局	今お話を聞いて私が今ちょっと思い出したのが、大佐野の運動公園で、あちらが調整池なんです。雨が降ると運動公園野球場がちょうど水がたまって調整機能があるような施設にはなってますので、そんなようなイメージかなと。
会長	それもだから防災温暖化対策、気候変動に対する適応策で適用されているというような言い方をすれば今のはやりになるんですね。
委員	はい。
委員	<p>私からは三点ほど意見を述べさせていただきます。一点目は、報告書の 10 ページになります。6 番目、生物多様性地域戦略の検討のところになります。「取り組みや情報収集を行っていく」ということで、ご検討されていることはよくわかりましたが、検討したまま終わってしまう可能性もあるような気がして心配です。来年度の報告書には、もう少し具体的な取り組み内容について入れていただくことが必要かと思います。戦略というと厚い冊子を想定されるかもしれません、私も連携支援した久留米市戦略は 30 ページ程度、古賀市戦略でも 40 ページの薄い冊子で、厚さの問題ではなく、また、これらは市の職員のみで作成されたものです。このような作り方も参考にしながら、ご検討されることを望みます。</p> <p>二点目は、次のページ、11 ページの森林の保全と整備のところに、大佐野緑地についての取り組みの内容、実施状況が書かれております。この項目の中に「森林経営計画を検討」とありますけれども、この 3 月に林野庁が「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」を出しております。この指針は、天然林の再生だけではなく、人工林に対しても当てはまるものになっています。緑地保全条例の第 1 条には「良好な自然環境の形成」が掲げられており、公有化された森林を考えた場合、ぜひこの指針、ガイドラインではありますけれども、それを踏まえて検討されることを望みます。おそらくこの指針は、林業経営と生物多様性を結びつけるということで、会長がおっしゃられたネイチャーポジティブにも関係すると思います。ぜひネイチャーポジティブ実現という観点からご検討されることを望みます。</p> <p>三点目は、この報告書には書かれていなかったのですけれども、環境基本計画に合わせて「自然環境調査報告書」という厚い冊子が作成されています。内容的には多種多様な市内の生物の現状、あるいは土地利用図よりも詳細な植生図なども掲載されています。このため、単に生き物を守るという視点だけではなく、カーボンニュートラ</p>

	ルにも貢献するものですし、地域の活性化や観光などにも活用できるものではないかと思っていますので、ぜひ有効活用することが望れます。まずは、この冊子をホームページ上に公表して、オープンにされることを望みます。このこともネイチャーポジティブに繋がるかもしれません。以上三点述べさせていただきました。
会長	はい、ありがとうございました。いずれも重要な指摘だと思います。自然調査報告書のアップするかどうかについても、少し慎重に検討してみてください。中には絶滅危惧種の所在地が載ったりするとまずいので、そういうものを公表することによってかえって問題がありそうな情報が含まれていれば、そこはちゃんと消すとか。単純にすぐ公開していいってものでもないんですけども、いずれにせよ、せっかくある材料をもっと使えるというご指摘はもっともなご指摘だと思います。
副会長	6ページあたり、環境美化活動の推進というところがあるんですけれども。以前、外国人観光客に対するクルーズ船あたりで下りる時に事前に日本における環境マナーみたいなものを伝授して下船してもらうというような話がありましたけれども、今でもそういうことはやられてるのかどうか。またいろんなところでサイン計画はもう終わりましたって書いてありますけれども、日本語のサインはあるんですけれども、中国語だとか英語だとかハングルでとかっていうことのサイン設置計画みたいのがあるのかどうかっていうのが 1 点。それから環境とはちょっと違うんですけどこれ災害の対策のところがあるんですけども、今年、県がやってます浄化槽シンポジウムというのに出まして、災害に遭った時にいろんな避難所だとか何だとかとかいっぱいあるけども、トイレについての視点が非常に悪いということですね。トイレに行きたくない、いけない、だから飲まない食べないっていうことで、結果的に災害死に繋がってるっていうことで、トイレ=人権、死に至るというような話があります。ぜひトイレについて、災害のところで少しそういう視点を含めて検討していただければなというふうに思います。それと星空観測とかっていうのがありましたけれども、これは今年されたかどうかわかりませんけども 9 月に情報大学と連携してやっているというがありましたけど今年レモン彗星が近づいて肉眼でも見えるというような話があって、次回は 1400 年後にしかないというようなのが 10 月から 11 月の初めぐらいにかけてレモン彗星が近づくということで、そういうチャンスを捉えて情報大学と連携をしながら観測会とかっていうものを計画していただければなというふうに思います。要望でございます。
会長	何か事務局からお答えありましたらお願ひします。
理事	災害時のトイレなんですけれども、綺麗なトイレ特に女性の方がご遠慮されて逆にその災害関連疾患というふうなものに繋がったりというようなお話をよくニュース等でも聞きます。備蓄食料備蓄品もそうなんんですけど、今トイレに関する備えっていうのが非常に注目されています。委員が言われるように我々もいわゆる簡易トイレの設置等、避難所ごとに大量に備蓄しまして。いわゆる簡易テントみたいな。便座は

	<p>組み立て式です。それでいわゆる汚物については「袋でずっと処理をしてください。清潔に頑張っていきましょう。」というふうな形を、いわゆる避難者人数以上の形で配布する。</p> <p>これをどんどん毎年毎年配備を増やしていくという状態です。あと分散配置です。トイレで言えば、近々予定しているのはトイレトラックみたいなものの導入です。ただ、それがものすごい台数があるわけじゃないんですけど。全国のトイレトラックの協会さん等と協力して応援のPRとか、そういったネットワークにも繋がっていく等まだまだやっていくことはあると思います。一例で言うと避難所の一つである総合体育館がございます。そこで避難所になった時のトイレになるような設計を最初からしておいて、結局蓋を開けたら、下水に直結していってその下水が使えるかどうかとかいうものを。いろいろ避難とか災害の発生状況によってもあるんですけども、一応そういった取組っていうのは、災害によってまず避難するっていう上で必ず問題になってくるところだろうと思うので、これからもさらに整備を進めていいきたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
副会長	<p>それから災害時だと電気も切れているということもあるかもしれません、電気がある時でも、この簡易トイレだと閉めると真っ暗になって非常にもう怖いと。かつ使いにくいとかいうことがあるということで、これまたまたその時の話ですけれども、イタリアはものすごいそういった災害時の云々というのが進んでいると。災害計画についてもイタリアの計画を日本では参考にして作ってるっていう話でその方は、視察に行ったと。そしたら明るく使いやすく云々というようなことが、まず使いやすさを一番に考えて作ってるというような話です。それから上がったりする時も高齢者とか障がい者にとっては、手すりもなくて登れないとかいうのがあるとか、いろいろ。それとか設置してもメンテができないような場所に置いてあると汚物がたまつても取り出しにくいようなところに置いてあるとか。だから事前に簡易トイレはどこに設置して、メンテをどういうふうにしてできるとかっていうのを決めておかなければいけんなというのがお話をありましたんで、参考までに。</p>
会長	<p>防災設備の話は、気候変動対策の中の災害対策ということですね。計画の中にも入ってますので決して関係ないというわけじゃないと思います。他にどうぞ何でも結構ですよ、はいどうぞ。</p>
委員	<p>3ページのところのさくらねこの件ですけれど、これ個人でやられてる方という認識でいいですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>太宰府は多分団体がないかと思うのですが、これだけ雌 22 匹雄 11 匹で結構大変だろうなって思うんですけど、この補助金額これで足りてるんですか、1 匹あたり。調べたら結構バラバラのばらつきはあるんですけど。</p>

事務局	その年によって、予算については我々これ力を入れていきたいなというところがあって予算については 100 万円という増額をして、拡充をさせてはいただいております。ご指摘があったように今個人さんの向けの補助金の制度にはなってますけどもボランティアでされてる方もいらっしゃって地域の方と一緒に今取り組むような動きがありますから、将来的に地域猫活動に移行できないかと我々も期待をしているところであります。
委員	いや、その一匹当たり 2 万 5 千円、雌猫だったら手術代がそれで足りるのかなっていうところです、はい。
事務局	いや、決して足りてるってことではないとは思います。正直いろんな、それに付随したいいろんなノミがあるとか、そういった費用がかかるみたいなので決してこれで全部解決というわけではないとは思います。
委員	なるほど。続けてもいいですか。11 ページの一番下になるんですけどワンヘルスっていう言葉がここで出てきてるので、太宰府市としてはワンヘルスをどのくらい押していくのかなっていうところをお聞きしたいなっていうのがあります。他のいろんな自治体さんに関わらせてもらってる中でワンヘルスという考えを二の足を踏まれる団体さん自治体さんも多くて、私達も子供たちに対する授業の中で、どのくらいまでワンヘルスを伝えていいのかなというところが今迷子になっています。はい。その辺、県のいろんな取り組みとしてのワンヘルスっていうのをどうしていくべきかなっていうのをお聞かせていただけたらと思ってます。
会長	はい。
委員	ワンヘルスという考え方自体は非常に重要な考え方だということで県としても推進しているところですが、ワンヘルスという言葉と、実際、いろんなことが深く関連付いているものなんだろうと思うんですけど、一般的にはなかなか繋がりにくいというか、ご理解が難しいところがあるのかなという気はしています。特に子様を中心に授業をなされる時にワンヘルスと言ってピンとくるかというとなかなか難しいところもあるかと思います。その辺も含めて県もワンヘルスセンターを作るということで着工して、令和 9 年度には竣工という形で施策を進めているところでありますが、その辺は課題があるのかなという気はいたしております。なかなかワンヘルスという言葉だけが先行して、行政側の努力不足かもしれませんけれども、どういうことがワンヘルスなんだろうということが伝わりにくいところがあるのかなという気はします。
会長	ワンヘルス四王寺県民の森ってこれどういう経緯でどうワンヘルスの森っていう概念になったんですか。

委員	私もここがワンヘルスの森だということ自体の知識はあるんですけど、その背景は申し訳ないです、会長からお問い合わせいただいたところですが、その経緯は存じ上げないところです。
会長	そうですか。はい。
委員	よろしいですか。同じくそのワンヘルスに関してですけど、特に 11 ページですか。さっきおっしゃった宝満とか四王寺のあの辺のやつを、隣の大野城市は、福岡県がメインとなって立ち上げた補助制度といいますか事業を進めているとお聞きしておりますけれども。この報告書の中でワンヘルスと出てきたのは 5 個くらいで、ワンヘルスというのはほとんど全部に関係してくると思うんです。だから、もう少しそのワンヘルスという制度と言いますか事業をもう少し利用されたらいかがかなという気はしますけど、どうでしょう。
観光経済部長	四王寺の県民の森がワンヘルスの森というところで今されておりますが、市で例えば市民の森をワンヘルスの施設として申請をしまして補助金を受けることが可能ではあるんですけども、事業費の 2 分の 1 で上限が 125 万円なんです。一方、今やっている環境森林環境税の展示林整備事業こっちは 10 分の 10 なので、予算的にはそちらを活用して、今市では行っているというような状況です。今後そういうような機運が高まってきたら、もう一回、今後検討したいなというふうな状況です。
事務局	環境課ですけどもまたぜひワンヘルス宣言をしてますので、当然、太宰府市としてはワンヘルスで進めて推進していくという立場ではあります。ただ、じゃあ環境課だけで動けるかというとなかなかそこは難しい。いろんな業務をいろんな方と一緒にやっていかなきゃいけないというところもありますし、当然福岡県とも連携を図ってということではあります。まずはワンヘルスっていう考え方を広げていくことが大事かなというふうに今は考えておるところでございます。
会長	はい。ありがとうございました。これは少し真面目に考えないといかん。県の環境計画もそんなにワンヘルスは示し、扱っていないもんだね。名前はちょっと使うけどね。
副会長	みんなわかってそうで、みんなが全員同じようなレベルにないところが難しいんです。
会長	太宰府でやるとしたら、どこを太宰府でやるんだっていうのは一遍関係する部・課が集まって議論した方がいいかもしないね。いろんなことがあの関係があるという話に持っていくことはできないわけでもないんですけど全部をやるのは難しいし、なかなか説得力がないよね。どこを取り上げてワンヘルスというの概念と結びつけてやるのかってのは考えなきゃいけません。他にいかがでございましょうか。はいどうぞ。

委員	12 ページの有害鳥獣の捕獲数のところについてですが、ここの記載内容の流れの中で那珂川市の協議会、大野城市の獣友会と書いてありますが、これは近隣市を含むものではなく本当に太宰府市だけの頭数ですか。
観光経済部長	そうですね。
委員	それで、太宰府市だけでもイノシシの捕獲数が 400 だとすれば結構な頭数だなと思って驚いたところなんですが、これはトレンドとしては、昔に比べると増えていっているものなんでしょうか。それとも、前からこれぐらいの捕獲数だったのかどうなんでしょうか。
観光経済部長	平均的ではないんですよ。たくさんとれた翌年は意外と半分ぐらいと少ないんですよ。それを繰り返しているというところで今年については昨年が多かったんで。今年度今、10 月時点で 117 頭ぐらいです。来年また多くなるかもしれない。今年は少なめ。
会長	それにしてもシカも結構多いですね。
観光経済部長	そうですね。
委員	それに関連していいですか。ページで言ったら 8 ページ、ゴミの出し方のところで。弊社は内山の方にあって、自宅は三条台、どちらも山に近いところにあるんですけど出したゴミをイノシシが漁りまくって、市でも把握されていると思うんですけど。年配の方に聞くと夜イノシシが怖いので明るい時間にゴミを出している等、イノシシ対策としては逆の対策をされてたり、最近はゴミを出す曜日に合わせてイノシシ見かけるとか、曜日を理解してるので、なんて声まで聴きます。 地域によってゴミを出したり集めたりする時間を工夫したり、ごみの収集のルールの中にイノシシ対策も含めた啓発活動などを含める必要があると感じています。あと特定外来種でアメリカザリガニとかミシシッピアカミミガメとか特殊なルールが厳しく取り締まれるようになったりとか、太宰府の山にアライグマがいる話とか、結構地元の方や子供たち、その親御さんに話をするとほとんど把握されてないです。特にザリガニ釣りとかやってるような子供は、せっかく自然に親しむことが大好きなのに「いっぱい取れたよ。」と持って帰ることがどんなことなのか、なぜ太宰府の山にアライグマがいるのか等の話を外来種と命、生物多様性等をテーマにした学習をしている学校等以外は情報を得る機会が少ないのでと感じています。小学校などで、もう少し積極的に太宰府市内の自然環境などを含めた学習の時間が必要では無いのかを感じています。ご検討頂ければと思います。
会長	はい、これもぜひ検討してみてください。

事務局	はい。ありがとうございます。
会長	それとこの計画作った時と違ってもう一つまた県のレッドデータブックが改定されましたよね。だからもう一遍よく読んで太宰府はこんな貴重な生き物がいます。それから、こんな危ないものがあります。というようなのが載ったチラシを作ることもできるかもしれません。いっぺん検討してみた方がいいかもしれません。
事務局	「レッドデータブック」については我々も把握していますので、その辺り情報発信はですね。
会長	した方がいいと思いますよ。はい他にございませんかよろしいでしょうか。あと成果指標がずっと後の方に出てるんでご覧いただけますか、皆さんご覧になって何かお感じになったことありますか。22 ページまでが報告で 20 その次の番号をうってないんですけど 23 ページに当たる部分から成果指標がどうなってるかってのは出てるんです。わりにいい感じの数字が出てる面もあるんですが、今まだ調査が全然できてないものもあるっていうことがわかりますし、どういう調査をすればいいかということについても皆さんご意見があればお聞きしたいと思います。最初にちょっと私言いましたように、これまで審議会でのチェックは、行政が何やったかっていうことをずっと中心にこれまで見てきているのでそれはそれで一つの意味になるんですけど計画の中には市民がどんなことをやってもらえばいいんでしょうかとか、事業者さんにはどんなことをお願いできるんでしょうかって書いてあるんですね。そういうことについて何ができるのかっていうのはなかなかよくわからない。ギリギリそれをわかるのがこういう指標として挙げているものについての数字が出てくると少しわかってくるかなっていう感じがするんだけどまだ未調査なんてなところが多いのは少し心配です。これについてずっと 5 年間未調査で來るものについて今後どうするのか、ほとんど調査の部分というのは環境課所管になりますので環境課からこれについてどうするんだということについて、考え方を明らかにしていただけますか。
事務局	調査の実施については前回もご指摘をいただいたところでございますので、市民意識調査というのが市にありますので、そちらに何とか加えられないかというところを相談をさせていただいておるところなんんですけど、なかなか他の設問の関係で難しいという面もございますので今年度ですね環境課で別途にアンケートを取るという方向で今進めさせていただいております。今回の報告には間に合わなかったんですけども次回次年度にはご報告できればというふうに思っておるところでございます。
会長	はい。ぜひやっていただいて、こういう点についてどうかっていうのは見ていきたいなと思います。これ目標 100%なんて書いてしまってるのがちょっと大げさな目標あげすぎたかなという気もするんですが。昔国の計画作った時に、こういう時の目標

	100%ってのはあんまりよくないよねっていう議論したことあるんですよ。だからあまりにもファシズムで、これ9割ぐらいが一番民主的でいいんじゃない、10%ぐらいしてくれる社会が健全な社会だよねって話をしたことがあるんでこれを作った時に100%ってのはやり過ぎたかもしませんが。それにしてもいろんな意識調査の面で見ると、いいところは結構良くて80何%、90%近く来てますから、私の考え方だったら90%の人がいいよと言ってくれればもう素晴らしい市だというふうに思うのです。いいんだと思うんですけども、ぜひこれをちゃんとやってうめていただきたいなと思います。何かこの手法に関して、お気づきのことございますがよろしいですか。よろしいでしょうか。はい。それでは前年度の計画の進捗状況の報告については以上でよろしいですか。もしさらにお気づきの点ございましたら、お帰りになってからまたお気づきのことは事務局にお知らせいただければと思います。それでは次に資料の2についての報告をいただきますのでお願いいいたします。
	【報告(1)】令和7年度の取り組みについて
事務局	※事務局より概要説明
会長	はい、どうもありがとうございました。なにかご質問なりご意見ございますか。クーリングシェルターの設置については、政令市中核市については県の協議会で報告を受けましたが太宰府市ぐらいの規模の自治体として既に25箇所設置されているということは悪くはないですね。素晴らしい良くやってるとは言えないけれど、ほとんど少ないところもありますので、それに比べれば動きが若干というところがありますが。問題は、そういうものがあるということがどのくらい知られているかということですね。太宰府市民でとなると、どなたかご存じですか。
委員	残念ながら存じません。
会長	ほかの皆さんどうですか。
委員	私は知ってました。数までは知りません。
副会長	どこに設置しているといつてあるんですか。
委員	広報とホームページです。
理事	ホームページとかに。あと一応各施設に入口に「クーリングシェルター」の旗をですね、今年はのぼり旗とかを置いているんですけども。クーリングシェルターって書いてもなんじやろかという話になるので。
副会長	郵便局はどういう感じになるんですか。解放してくれるっていう意味ですよね。郵便

	局に設置というのは。
理事	郵便局はもう郵便局の中そのものを解放してくれるっていう。郵便局はちょっと結構いいことに地域に点在してございまして、エリア分布という意味では非常に有効性があったという。
会長	テレビは置いてあるし、ちゃんとそばにあるしね。4、5人がそこにたむろするというのもありで悪くはないよね。
理事	お問い合わせいただくんんですけど、基本的にはいわゆる特別警戒といわれる尋常ではない暑さを想定してあるシェルターであるものの、夏場は暑いですので、お問い合わせでは普通の時も入っていいんですかみたいな感じではあります。そのあたりはご協力いただいてる範囲ですので。メインは公共施設とかですので積極的なご活用をお願いしますとアナウンスをさせていただいているという状況でございます。以上でございます。
会長	ほかの件についていかがですか。はいどうぞ。
委員	6番の涼をテーマにしたイベントですか。これ私も打ち水参加させていただいて現地に行ったら市の職員の方々で一生懸命市民相手に頑張っていただいて、なんかすごくいいなと思って参加したのですけども。若干さっきのクーリングシェルターと一緒にPRがもう少し広範囲にできて子どもたちがもうちょっと夏休み集まってくれたらもっと面白いイベントになるのじやないかなというのが今年感じた課題でした。あの水が足りなくなったらしくらいでも持ってきますので、ぜひ来年度もご協力させてください。一緒にやらせていただければ嬉しいです。よろしくお願ひします。
会長	ありがとうございます。ミストシャワーも結構テレビのニュースなんかでもさんざん出てますね。だいぶPRにはなってると思いますが。他に何かこの報告についてご意見ご指摘ございますかよろしいですか。これだけのことやってますというね、ことがしっかりと市民に伝えればいいですし、今年は幸いにも日本一からちょっと外れましたけどね。日本で二番目ぐらいになったんですかね。気象台になんでって聞いたらモニタリングの場所がちょっとって言って、言われたことあるんだけどしようがないですね。
副会長	これ来年も継続されるんですか。
理事	はい。クーリングシェルターはもちろんそうですし、基本的な熱中症対策で、エアコン補助はなくなるのでしたかね。
事務局	来年度はまだ予算案が今まさに編成中でございますので、お答えができないんです

	けども、今年度のいろんなやり方は検証していきたいというふうに思っています。
理事	実はまだ猛暑日の連続記録はまだ日本一、これいいことがどうかは別なんですが、最長の日数はカウントの最大値っていうのが 62 日であると。そこが今年以降日田市と同数になって同率 1 位みたいな感じですね。だからあの最高気温とかちょっとまた別で、去年いろんな記録の塗り替えがあったということで、元々太宰府の方はなかつたのだけど、日数的にはそのどちらも日数連続含めてまだ日本一の猛暑のまちというのは申し上げても嘘ではないかなという。
副会長	この記録は破られてないわけですね。
理事	日田なので近いんですけどね。
会長	日田の方がもっと暑そうですよね、太宰府意外な感じがあるんだよね。
理事	なので先ほどのクーリングシェルターとかこの暑さ対策のメニューは結構な回数で全国ニュースとかでもちょうどお昼ぐらいの気温が上がる時に、太宰府から中継ということで参道を映すというのが毎年かなり出てくるので、そこでミストシャワー含め PR が受けてる部分は少し利点ではないんですけどですね、そういう形は取れてるかなと思います。
委員	これ参考のためにお聞きしますけども、太宰府市のどこでこれ観測されたものですか。
理事	大佐野台のあたり。
会長	県のセンターの近くでっていうか。
委員	県の保健環境研究所の敷地内に、かつて観測所はありましたが、市の体育館が建設される際に大佐野の福岡農業高校の近くに移設されましたが、大きな道路の横になります。ですからやはり会長がおっしゃられたように、その影響はあるかもしれないですね。
委員	そしたら参道の方が暑いでしょうね。どこで観測してるのかなと思う。
市民生活部長	公表はされています。
委員	アメダスですか。
委員	はい、アメダスです。移設の基準の範囲内であると確か聞いたことがあります、や

	はり少し離れたところにあります。どうもその影響があるのではとおっしゃつてい る方もいらっしゃいますね。
委員	ありがとうございました。
市民生活部長	よろしいでしょうか。
会長	はい。
市民生活部長	今おっしゃったように、あの観測の地点よりも実はあの参道の石畳のところが照り返しが強くて、通常例えれば観測場所が 35 度ってなったとしても同じ時間帯で参道でテレビ局が温度計をすると 40 度とかってなってしまうんですね。それがそのまま中継で流れてしまうと。参道の業者さんからすると歓迎される事業者のお店と、梅ヶ枝餅屋さんは商売上がったりあまりよろしくないところがあると。つまりその店の中でも、売る商品によって歓迎していただけるお店と、あまり言って欲しくないなどいうお店が混在してするような状況です。ソフトクリーム屋さんとかき氷など冷たいくずアイスのような冷製なものがかなり売れて、熱い梅ヶ枝餅ではなかなか売り上げが伸びてないというような状況ということです。参道のお店は今日本一という称号について、このようなご意見やジレンマを持っておられるそうです。
会長	それではよろしいでしょうか。この報告についてはご了承いただいたということに したいと思います。どうもありがとうございました。それでは今日、皆さんのご意見を伺い、頑張りたいということは以上でございますが、何か全体を通じてご発言ござ いますか。よろしいですか。はいどうぞ。
観光経済部長	先ほどすいません、ちょっと前半だと思いますけど、委員から観光客のマナー問題の ご意見いただいたと思うんですけども。5 ページの下段の方に書いてます。太宰府 市のブランド創造協議会というところで、オーバーツーリズムの対策部会というの を持ってるんですけど、こちらに 4 つのツーリストシップを策定し記載をさせて いただいている。オーバーツーリズムに関して、ゴミ問題ですね、たばこ問題と かトイレ問題とかいろいろございます。こちらまとめてリーフレットにして、例えば 空港の国際線とか、各所に設置を配布するようにしました。あと参拝の仕方なども同 じように掲載をしたものをお配布しております。あとサイン問題これについては県に 要望をしていきたいと、今後協議していきたいなど。結局たくさんの方がお見えいた だくのはありがたいんですけども、来ていただいた方の全てを自治体で解決する のはなかなか厳しいものがあるので、福岡市とか県とかと連携して、今後また対策を 考えて行こうという風には考えています。サインの関係なんんですけどもパンフレッ トとかは各種英語から中国韓国語とあるんですけど。サインについては、太宰府市の サイン計画というのもございますので、そちらも今後 QR コードとかですね、こ れから検討を進められたらいいなと思っております。

会長	はい、どうもありがとうございました。よろしいですか。はいどうぞ。
委員	始まる前に他の委員さんに何となく話を聞いてて、例年委員会市民枠が 2 人いらっしゃって、委員会を構成してたと思うのですけど今回いらっしゃらなかつたみたいなお話なのですが、委員会の構成としてルール上は問題にならないのですか。
事務局	申し訳ありません。説明しておりませんでしたが、一応委員会の規則上、委員は 10 名以内ということになっておりますので、規則上は問題はございません。今回市民公募というのを我々かけたんですけども、非常に残念ながら手を挙げていただけなかつたところもありますので。かといってこれが望ましい形とも我々も思つてはないところはありますので、今後、市民公募の委員さんについてまた検討はさせていただきたいなという風に思つております。
会長	よろしいですか。
委員	はい。
会長	再募集をしないというルールになってるらしくてですね。それが全庁の統一のルールであるならば致し方ないかなと言って一応会長としては了承したところです。最初の選び方をどうするのか等工夫をしていただければと思います。はい。他に何かござりますかよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。本日の審議会は以上で終わりにしたいと思います。この後どうぞ事務局からお願ひいたします。
市民生活部長	はい。会長どうもありがとうございました。本日、委員の皆様からご発言いただいた内容は十分参考にさせていただきたいと存じます。会議録につきましては、事務局でまとめまして皆様にご確認いただき修正した上でまたホームページで公開したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。